

## 日本口腔科学会雑誌投稿規定

[1987年(昭和62年) 4月5日, 12月11日改訂]  
[1988年(昭和63年) 6月16日改訂]  
[1989年(平成元年) 3月13日改訂]  
[1991年(平成3年) 6月17日, 8月30日改訂]  
[1992年(平成4年) 6月15日改訂]  
[1994年(平成6年) 9月12日改訂]  
[1995年(平成7年) 4月5日改訂]  
[1996年(平成8年) 6月3日, 12月16日改訂]  
[1997年(平成9年) 3月17日, 6月16日改訂]  
[1998年(平成10年) 3月13日, 11月28日改訂]  
[1999年(平成11年) 5月29日改訂]  
[2000年(平成12年) 3月27日改訂]  
[2001年(平成13年) 10月2日改訂]  
[2005年(平成17年) 1月18日改訂]  
[2006年(平成18年) 9月19日改訂]  
[2009年(平成21年) 9月11日改訂]  
[2011年(平成23年) 11月28日改訂]

### I. 目 的

1. 本誌は口腔および口腔に関連する生命科学および臨床科学全般の論文や報告を掲載し、口腔に関わるあらゆる事象を科学的に解明し広く人類に寄与することを目的とする。

### II. 掲載論文

1. 本誌はNPO法人日本口腔科学会の機関誌(略誌名:口科誌)で、口腔科学に関する原著、症例報告、総説、特別企画、会報、その他を掲載する。年4回、1, 3, 7, 9月に発行する。
2. 原稿は和文とし、他の雑誌に発表された論文あるいは投稿中の論文は受理しない。
3. 2. の例外として二次出版のための投稿は受理する。その詳細は別に定める。
4. 本誌への投稿は本学会会員に限る。ただし編集委員長が認めた場合はその限りではない。

### III. 原稿作成

本誌は、International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE; 国際医学雑誌編集者会議) で定めた Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals (生物医学雑誌への投稿のための統一規定) に準じて投稿規定を定めている (<http://www.ICMJE.org/> 参照)。

1. 原著論文の場合、全体の構成は、①表紙、②英文抄録と和文抄録、③本文、④文献、⑤表・図の説明、⑥表、図(写真を含む)の順となる。
2. 原稿は漢字まじり平仮名、口語体、新仮名遣いを用い、“である”調で記す。A4判用紙に40字×20行の800字で印字する。用紙の欄外右下に表紙から通し番号でページ数を記載する。  
外国の人名、地名などはなるべく原語を用い、年号は西暦とする。
3. 論文原稿の長さ
  - 1) 原著論文、総説および特別企画は刷上り20ページ(800字詰原稿用紙約40枚、表、図を含む)以内とする。
  - 2) 症例報告は原則として刷上り5ページ(800字詰原稿用紙約10枚、表、図を含む)以内とする。著者人数は原則として6名以内とする。
  - 3) 学術集会の講演抄録:1ページ目を表紙とし、演題番号、標題、演者名(演者に○印)、所属を書き、2ページ目から抄録とし、年次学術集会の一般講演は800字以内、地方部会の一般講演は400字以内、シンポジウムは1200字以内とする。宿題報告、年次学術集会・地方部会の特別講演等は2800字以内とする。

#### 4. 表紙

- 1) 1 ページ目は表紙とし、次の項目を記載する。

上段より和文標題、著者名、英文標題、英文著者名（著者名のローマ字表記＜姓は大文字＞）、略題（ランニング・タイトル：20 字以内）、和文著者所属機関名（大学の講座・教室名、研究所名および病・医院名）、所属機関の主任者または論文の指導者、英文の所属機関名および所属機関の主任者または論文の指導者、別刷部数（朱書）、校正・別刷送付先、掲載料請求のための連絡先の順に記載する。

- 2) 論文の著者は、①研究の構想とデザイン、あるいはデータの取得、解析と解釈、②論文の執筆、あるいは内容の厳格な校閲、および③掲載される原稿の最終的承認の3項目すべてに実質的に寄与した者とする。
- 3) 著者所属機関名は省略することなく公式のものを用いる。共著の場合、その所属機関が異なるときは、筆頭著者と所属を異にする共著者名の右肩および所属機関名の前に\*、\*\*印（アスタリスク）を付ける。協力者などは本文末尾に謝辞として記す。
- 4) ランニングタイトルは本誌奇数ページ、上の欄外に印刷されるもので、20 字以内とする。

#### 5. 英文抄録と和文抄録

- 1) 2 ページ目に 250 語（1 語は 5 字相当）以内の abstract（英文）を付ける。Abstract は A4 判用紙にダブルスペースで印字し、英文添削のために対応する和文原稿を添付する。和文抄録は A4 判用紙 40 字 × 40 行 / 1 枚で印字する。内容は、本文を読まなくても論文の概要が理解できるよう、研究の目的、方法、結果および結論の主なものを簡潔に要約する。
- 2) 論文内容を表す用語を選択した 3 ないし 5 語のキーワードを英文・和文抄録の末尾に記す。

#### 6. 本文

- 1) 本文の構成

- a) 原著の場合は、本文に「緒言」「材料ならびに方法」「結果（または成績）」「考察」「結語」「謝辞」「その他」の順序で見出しを付け、論文内容をできるだけ簡潔に記述する。それぞれの見出しは各章の冒頭、行間中央に記載する。

- b) 原著本文のそれぞれの項目の内容は、おおよそ次のようなものとする。

- ①緒言

研究の目的、それをとりあげた動機、およびその背景となるこれまでの研究との関連を記述する。

- ②材料ならびに方法

実験または観察に使用した材料および方法について記述する。とくに新しい方法についての考察は、理解しやすいように説明すること。材料、方法についての考察はここでは述べない。

- ③結果（または成績）

表、図などを活用し、本文では実験または観察によって得られた結果の主要点を述べ、結果についての考察は行わない。

- ④考察

前章までに示されたものについての客観性を立証し、この研究で見出された事柄のもつ意義（意見）を述べる。さらに、他の関連論文で示された結果との関係を比較考察して、その評価を行う。また、結果から結論が得られるまでの思考過程、論拠を述べる。

- c) 節、小節などの区分記号は I. II. III……, 1. 2. 3. ……, 1) 2) 3) ……, (1) (2) (3), あるいは, A. B. C. ……, a. b. c. ……, a) b) c) ……, (a) (b) (c) ……, の順によるが、必要に応じて両者を組合わせても差し支えない。なお、編、項、節などの見出し語は用いない。

- d) 謝辞

結語の末尾に著者資格のない貢献者、例えば所属長などの全般的な支援者、専門的支援者、研究補助者などの氏名、役割や貢献内容を、当人の許可を得たうえで謝辞として記す。経済的および物質的支援に

についてもその性質を含めて謝辞として明記する。利益相反などの事項は、謝辞に次いで項目をかえて付記する。

e) その他

学会発表、その他の事項があれば明記する。

2) 本文の書き方

- a) 本文はページを改めて書き起こし、漢字まじり平仮名、口語体、新仮名遣い、常用漢字、数字はアラビア数字を用いて明瞭に書く。和訳しにくい用語を除き、原則として日本語で表記する。
- b) 「第1, 第一」, 「2次, 二次」などはアラビア数字、漢数字のどちらを用いても差し支えないが、固有名詞や用語として定着している場合や歯種を示す場合（第一小臼歯, 第二大臼歯など）は漢数字を用いる。
- c) 数字は、アラビア（算用）数字、数量、温度などの単位記号は次に準ずる。  
m, cm, mm,  $\mu\text{m}$ , nm,  $\text{cm}^2$ , l, ml, kg, g, mg,  $\mu\text{g}$ ,  $^{\circ}\text{C}$ , %など
- d) 欧語はすべて原綴りタイプとし、人名、地名、固有名詞、略語、とくに慣用されているものは大文字で始める。また普通名詞は文頭にあるときのみ大文字で始めるが、文中では大文字を使用しない。
- e) 句読点、コンマ、ピリオド、括弧は1字と換算する。
- f) 身体部位を表す用語は解剖学用語改訂13版（日本解剖学会監修、医学書院、平成19年）を、歯学用語は日本歯科医学会学術用語集（医歯薬出版、平成20年）に準ずる。他の医学用語は日本医学用語辞典英和第3版（日本医学会医学用語管理委員会編、南山堂、平成19年）に準ずる。
- g) 計量単位は原則として「国際単位系（SI）の単位記号」に準じる。単位記号（ローマン体で印刷する）にはピリオドおよび複数のsは付けない。
- h) 動植物の名称は原則として片仮名書きにする。生物の学名（欧語）は二名式命名法によりイタリック体（またはアンダーラインを引く）で記し、たびたび使用する場合は再出以後属名を略字とし、例えば *Porphyromonas gingivalis* を *P.gingivalis* としても差し支えない。
- i) 化合物名は日本化学会の定めた化合物名日本語表記の原則に準拠して一般名で記し、商品名では表記しない。
- j) 略語、略号には国際的に慣用されているものを用いる。略号として通常使用されるラテン語は、必要な場合はピリオドを付け、イタリック体（またはアンダーラインを引く）とする（例：*et al, i. e., in vivo*）。
- k) 本文中に文献を引用する場合は、著者の姓（名前不要）をあげその右肩に文献番号を付ける。著者名を明記する必要のない場合は、省略して番号だけでよい（記載例1）。

記載例1：

①塩田ら<sup>13)</sup>も示すごとく……

②……とされているが<sup>2,4)</sup>

③野本<sup>10-14)</sup>は……（文献が三つ以上連続する場合の表し方）

- l) 論文の中で、計測機器や薬品などの名称を記す場合は、その機器などの一般的名称を記し、続けて（ ）内にその製品名や型式、製造者名、製造都市名を順に記すこと（記載例2）。

記載例2：

パーソナルコンピューター（dynabook TX, 東芝（株）, 東京）

7. 文 献

- 1) 引用文献は論文に直接関係のあるものにとどめ、和文、欧文の区別なく、引用順に並べて一連の番号を付け、本文中の該当箇所にも右肩にアラビア数字で片括弧を付けて示す。

2) 文献の書き方

<雑誌の場合>

著者名：論文標題、掲載雑誌名（略名でよい）巻数（号数不要）：通巻ページ（最初のページ-最後の

ページ), 発行年(西暦年).

<単行本, 成書の場合>

引用部分の著者名: 引用部分の標題名. 単行本全体の編著者名; 書名, 版数, 書店名, 書店所在地, 発行年(西暦), 引用ページ(最初のページ-最後のページ). の順とする。

- c) 著者名は, 著者が2名以下のときは全員, 3名以上のときは初めの2名までを書き, あとは「他」と省略する。欧文の場合には, 著者の姓, 名前の頭文字の順に書き, 共著者が2名の場合は, 最後の著者名の間に接続詞 (and) を入れる。この場合&は用いない。3名以上の場合は2名の著者のあとに「et al.」と省略する。
- d) 和文論文の標題は, 原著者の用いた漢字と表記法に従う。
- e) 雑誌名は省略できるが, 単行本の書名は略してはならない。雑誌の略名は, 医学中央雑誌収載誌目録(医学中央雑誌刊行会) および List of journal index in Index Medicus (U. S. Government Printing Office, Washington D. C.) に準拠する。和文誌の場合, 省略ピリオドは付けない。
- f) 略誌名不明なものは全て書き出すこと。とくに境界領域や他の専門分野の雑誌を引用する場合は, 読者が容易にその雑誌を特定して原論文が閲覧できるよう, 雑誌名表記には十分配慮する。
- g) 叢書の場合は, 書名の次に叢書名, 巻数を括弧で区切って付記する。
- h) 何らかの事情で原著を閲覧できない場合は, 実際に引用した文献とともに書き, その旨を明記する。この場合, 自分の文献表のなかにある論文から引用したときは, 単に3) から引用, 22) から引用, と記すだけでよい。
- i) 翻訳書の場合は, 原著全体の編著者名; 書名(監修者及び監訳者名), 版数, 発行所, 発行地, 発行年(西暦), 引用ページ(最初のページ-最後のページ); 原書名, 原書の版数, 発行所, 発行地, 発行年の順とする。
- j) 原著を見ることができないため, やむをえず学会発表の抄録を引用する場合は, 標題名の次に(抄)と付記する。
- k) 本誌もしくは他誌に投稿済みであるが, まだ公刊されていない受理論文を引用する場合は, 著者名, 標題, 掲載予定誌名, その巻数および西暦年を記した後, 必ず[掲載予定]と付記する。
- l) 私信, 特定会合で配布された資料など, 公刊されて一般に閲覧できないものは文献に加えない。

記載例3:

- ①佐藤孝三: 先天性下口唇瘻ノ三例. 日整外会誌 13: 581-584, 1938.
- ②上野 正: 創傷治療. 中村平蔵監修: 最新口腔外科, 2版, 医歯薬出版, 東京, 1974, 305-310頁.
- ③Kratovich F.J., Boyne P.J. et al.: Rehabilitation of grossly deficient mandibles with combined subperiosteal implants and bone grafts. J Prosthet Dent 35: 452-461, 1976.
- ④Baredes S., Cho H.T. et al.: Total maxillectomy. Blitzer A., Lawson W. et al.: Surgery of the Paranasal Sinuses, 1st ed, W. B. Saunders Co, Philadelphia, 1985, p. 204-216.
- ⑤Cambell M.K.: キャンベル生化学(川崎敏祐監訳), 2版, 廣川書店, 東京, 1998, 305-310頁: Biochemistry, 2nd ed, W. B. Saunders Co, Philadelphia, 1995.
- ⑥大山巖雄, 天笠光雄, 他: 癌の骨への浸潤に対するオステオポンチンの機能解析(抄). 口科誌 54: 108, 2005.
- ⑦Morse SS. Factors in the emergence of infectious diseases. Emerg Infect Dis [serial online] 1995 Jan-Mar [cited 1996 Jun 5]; 1(1): [24 screens]. Available from URL: <http://www.cdc.gov/ncidod/EID/eid.htm>

8. 表, 図

- 1) 表, 図は, A4判用紙(原稿と同じ厚さの用紙)を用いて1枚ずつ作製し, 表, 図ごとに通し番号(表1,

表2……) (図1, 図2……) を付ける。その際, 表, 図の用紙1枚ずつに, その右下端に著者名 (共著のときは筆頭者名) と, 表, 図番号を記す。

- 2) 表および図の本文挿入箇所は本文欄外に朱書きする。その配列に関してとくに希望のあるときは図示 (朱書) する。
- 3) 表には, タイトルを表の上に記す。標題にはピリオドを付けない。表の説明文は原則的に不要であるが, 表をみただけで内容を理解できるようにする。しかし, 表中に略字を用いた場合は表の脚注で説明を加えること。和文か英文で記し, 同一論文中にはいずれか一方に統一する。  
図には, タイトルを図の下に記す。標題にはピリオドを付けない。図の説明文は, 文献の次に, ページを変えて記し, 図と図の説明文によって内容を理解できるようにする。
- 4) 表は, PC を用いて作製する。計量単位を明記すること。表は組版で印刷するので, その印刷寸法を指定する必要はない。表の大きさは刷り上がり1ページ以内 (横幅16cm, 縦長22cm以内) とし, 1ページに収まらない表は受付けない。
- 5) 図 (グラフ, 線画) は白ケント紙, トレーシングペーパー, または薄青色方眼紙に黒か青インクではっきりと描く。PC を用いて作製してもよい。座標の数字や単位の記入を忘れないよう注意する。原図のトレース, 数字や文字などの写真植字を希望するときは「要トレース」, 「要写植」と付記 (朱書) する。なおトレースの必要性については編集査読委員会にて決定する。その実費 (版下代) は筆者負担とする。
- 6) 図の写真は, 手札大以上とし, 光沢画紙に焼付け, 鮮明なものを4部必要とする。原則として印刷原寸大に作製し, 写真用の糊を用いて, A4判用紙 (原稿と同じ厚さの用紙) に貼り付け, 上下 (天地) 左右がわかるようにする。ただし, 図に上下 (天地) 左右がわかるような数字や文字が記入してあればその必要はない。なお, 組写真の場合もその1組を1枚の用紙に貼るよう心掛けること。PC上で, デジタルデータ (JPEGなど) を光沢紙に貼付けてもよい。ただし, 採用決定後に電子媒体の提出を依頼することがある。  
カラー印刷を希望する図は「カラー」と朱書きで指定する。カラー印刷に要する費用は著者負担とする。投稿票参照。
- 7) 顔写真には「目隠し」を施して, その人物が特定できないよう配慮すること。
- 8) 図は, 製版後は部分的な訂正 (例えば, 図中の数字や文字の訂正) ができず, 改めて製版し直さなければならないので, 原図作製時に十分注意されたい。筆者の不注意による図版再制作費はその実費を請求する。

#### IV. 倫理指針

1. 臨床研究はヘルシンキ宣言の主旨に沿ったものとする。また, 個人情報の取り扱いについては, 「臨床研究に関する倫理指針」 (厚生労働省, 平成20年7月31日改正) による規定を遵守する。特に, 「患者の権利, プライバシーの保護」に努め, 論文作成に際して, 下記の指針を遵守すること。
  - a) 患者個人の特定が可能となる氏名やイニシャル, 住所, カルテ番号, 入院番号等は記載しない。
  - b) 患者の職業や紹介先施設名・診療科名などについても, 患者個人が特定される可能性のある場合は記載しない。
  - c) 日付は, 患者個人を特定できないと判断される場合でも, 年月までの記載とする。
  - d) 顔写真を掲載する場合は, 患者個人を特定できぬよう目隠しを付す。
  - e) 以上の配慮をしても患者個人が特定される場合は患者本人 (または遺族か代理人, 小児では保護者) から, 論文内容を提示したうえで, 発表に関する同意を得ること (同意書のコピーは投稿時に添付する)。
2. 口腔科学研究論文 (医薬品, 医薬部外品, 医療機器等の臨床試験など) を投稿する場合は「日本口腔科学会の口腔科学研究のCOI (利益相反) に関する指針, 細則」に従い, COIの有無を謝辞の後に, 段をかえて明記する。  
記載例4:

- ① 著者全員および所属講座に本研究に関するCOIはない。

- ② 本研究は〇〇製薬会社の資金提供を受けた。
  - ③ 〇〇の検討にあたっては、〇〇会社から測定装置の提供を受けた。
  - ④ 〇〇講座は本研究の研究費として〇〇製薬会社から200万円の資金提供を受けた。
3. 動物実験は当該大学あるいは研究施設が定めた動物実験の実施に関する指針に従って行われたものとする。
  4. 疫学研究に関しては、「疫学研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省，平成20年12月1日改正）の規定を遵守する。
  5. 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例の報告では、「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省，平成20年12月1日改正）の規定を遵守する。
  6. 遺伝子治療臨床研究に関しては、「遺伝子治療臨床研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省，平成16年12月28日改正）の規定を遵守する。  
生命倫理等については文部科学省ホームページの「生命倫理・安全対策について」等を参照すること。

## V. 転載および二次出版

1. 総説論文中の図表の転載
  - 1) 写真や図表の転載は著作権者（一次掲載論文編集者）の許諾書を添付する。
  - 2) 文献を引用し、解説文中で転載を明確にする。
2. 二次出版論文
  - 1) 一次出版後、1週間を経たもので、一次出版論文と言語が異なること。
  - 2) 二次出版論文は一次出版論文のデータおよび解釈を忠実に反映していること。
  - 3) 二次出版論文投稿時の注意事項と必要な添付書類。
    - a) 表紙ページに脚注を加え、「一次投稿論文のタイトル，掲載雑誌名，巻，ページ，発行年」の二次出版であることを明記する。
    - b) 論文のタイトルは二次出版であることが分かるようにする。（例 翻訳論文：タイトル名）
    - c) 一次出版雑誌の編集者の二次出版許可書を添付する。
    - d) 一次出版論文の別刷またはコピー，あるいは原稿コピーを添付する。

## VI. 校 正

1. 校正は初校を著者校正とし、以後は編集委員会で行う。校正にあたっては朱書きで行うこと。
2. 初校は原稿と初校刷を著者宛に送付する。必ず指定期日までに校正を終えて、送付された校正刷を返送すること。校正時の校正刷の返送は書留便とする。
3. 校正は文字の修正にとどめ、文章や内容の変更、追加、削除や表、図の改変、組み替えは認められない。
4. 校正刷の返送が遅れたり、編集業務に支障をきたし本誌の発行が遅延するおそれがあるときは、たとえ受理論文として印刷可能であっても編集委員会の判断で掲載を次号回しとすることがある。

## VII. 著 作 権

1. 本誌に掲載された論文の著作権（著作財産権，copyright）は、本学会に帰属する。
2. 投稿論文は他誌に未発表のものに限る。本誌への掲載を受理された論文を、日本語または他の言語を用いて、同じ形式と内容で他誌に投稿する場合は、本誌編集査読委員会の同意を必要とする。

## VIII. 論文掲載料

1. 原著論文および症例報告の論文掲載料については、一律20,000円の学会負担とし、これを越えたものならびに表・図の制作費などは実費を徴収する。

2. 宿題報告、特別講演などを総説論文で発表する場合は、10 ページまでは学会負担とし、これを越えたものとカラーの図は実費を徴収する。
3. 特別企画の掲載料は全額学会負担とするが、カラーの図は実費を徴収する。
4. 著者の不注意による図版の再制作および組み替えは、その実費を請求する。

#### IX. 別 刷

1. 別刷は 50 部以上とし、希望部数を表紙に朱書きし、投稿票該当欄に明記されたい。
2. 別刷の作製費用（別刷表紙の組版・印刷・用紙代および製本代）は全額著者負担とする。

#### X. 原稿の送付

1. 原稿は日本口腔科学会編集査読委員会宛とし、書留にて送付する。
2. 原稿送付の際に、本誌所定の投稿票（本誌綴込みのもの）に必要事項を記入のうえ、原稿に添付する。また投稿票記載のチェック項目を確認すること。
3. 送付原稿は 4 部とし、表紙、英文・和文抄録、本文、文献、表・図の説明および表、図の順に一括して左上端をクリップでとめる。ステープルは使用しない。投稿票は綴じない。
4. 図などはオリジナルのものを用いる。
5. 投稿に当たって原稿（表、図を含む）の控えを手元に保存しておくこと。
6. 編集査読委員会で最終的に受理された後に、外部記憶メディア（フロッピーディスク、CD、MO、USB など）の提出を依頼する。

#### XI. 審査の手順

1. 原稿の掲載は受付順とするが、採否および編集は編集査読委員会で行う。
2. 編集委員長のもとに原稿が到着した日付をもって受付日とし、著者に受付通知を送付する。投稿規定に当てはまらないものについては修正を求め、それが完了してから受付ける。
3. 偶数月 25 日までに受付けた投稿論文について、編集査読委員会で論文内容を審議し、その採否および掲載巻号を決定する。受理論文には受理証を発行し、掲載巻号を通知する。受理論文の掲載順序は委員会が決定する。掲載にあたっては受付日付および受理日付を明記する。

#### 【問い合わせ・送付先】

〒 135-0033 東京都江東区深川 2-4-11  
一ツ橋印刷（株）学会事務センター内  
日本口腔科学会編集査読委員会  
TEL 03-5620-1953 FAX 03-5620-1960  
E-mail jss-service@onebridge.co.jp